平成２４年（フ）第３６３号
千葉県木更津市木更津２丁目８－２
破産者　武村富美雄
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６４号
千葉県木更津市木更津２丁目８－２
破産者　武村　浩子
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２４号
東京都台東区日本堤２丁目23―13
破産者　廿浦　昌彦
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３５号
埼玉県さいたま市南区南本町２丁目25―23
破産者　山崎美那子
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１６号
青森県八戸市江陽３丁目１番51号
破産者　株式会社丸万水産
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第１５２号
青森県八戸市青葉１丁目13番19号
破産者　有限会社くろさわ
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第５５５７号
東京都港区赤坂２丁目22番21号
破産者　有限会社エクセスオーガニゼーション
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５４７号
東京都千代田区岩本町１丁目12番11号トーア岩本町マンション410
破産者　有限会社ピュアリティシステム
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６２７号
東京都杉並区成田東５丁目42番10―707号
破産者　有限会社日本アーサー
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７６５号
愛知県名古屋市昭和区檀渓通３丁目14番地
破産者　アスコジャパン株式会社
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７６６号
愛知県名古屋市昭和区檀渓通３丁目14番地
破産者　株式会社ミズノ電化社
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２２３号
埼玉県川口市本町３丁目１―11―201、開始決定時の住所埼玉県川口市本町３丁目２―21―201
破産者　水谷利江子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８６０号
埼玉県さいたま市緑区大間木75番
破産者　株式会社Ｄｒｅａｄｎｏｕｇｈｔ
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８６１号
埼玉県鴻巣市南１丁目14―11、開始決定時の住所埼玉県さいたま市緑区大字三室1850―50
破産者　迎　　麻衣
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８６２号
埼玉県鴻巣市南１丁目14―11、開始決定時の住所埼玉県さいたま市緑区大字三室1850―50
破産者　迎　　正幸
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２０８号
東京都中央区日本橋箱崎町42番１号
破産者　株式会社エア・インターナショナル
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４７０号
東京都台東区根岸５丁目16―５―402
破産者　齊藤　公子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８８０号
東京都町田市鶴間1664―１―102
破産者　平田　純一
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６４２号
東京都江東区大島４丁目４－３　２階
破産者　斉藤　繁幸
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６５４号
東京都台東区元浅草３丁目16―14―303
破産者　島尻　則章
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５１９号
東京都文京区小石川４丁目20番19―803号
破産者　株式会社アズフィ
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５７７号
東京都練馬区練馬３丁目19―12―503、開始決定時の住所東京都西東京市柳沢４丁目３―18―２―１
破産者　畔柳慎一郎
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部